

令和元年度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦安市監査委員

浦 監 第 174 号
令和 2 年 8 月 24 日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 西 川 嘉 純

決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された令和元年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 一般会計及び特別会計

令和元年度 浦安市一般会計歳入歳出決算

令和元年度 浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度 浦安市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度 浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(2) 歳入歳出決算事項別明細書

(3) 実質収支に関する調書

(4) 財産に関する調書

(5) 定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

2. 審査の期間

令和2年7月20日から8月24日まで

3. 審査の方法

令和元年度浦安市各会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し正確であると認めた。

また、予算執行及び事務処理は、おおむね適正であると認めた。

5. 審査意見

総括

令和元年度の当初予算は、一般会計については、当初予算額 78,100,000,000 円で、平成 30 年度の当初予算額 75,600,000,000 円と比較し 3.3% 増となっている。また、5 回の補正予算を編成し、総額 1,168,610,000 円の減額を行い、これに平成 30 年度からの繰越額 1,975,534,173 円を加えて最終予算現額は、78,906,924,173 円で平成 30 年度の最終予算現額 95,885,597,233 円と比較して 17.7% 減となっている。

令和元年度における一般会計決算額は、歳入 76,795,704,564 円、歳出 74,628,108,264 円で平成 30 年度と比較して歳入 18.6% 減、歳出 19.4% 減の決算規模となり、予算現額 78,906,924,173 円に対し歳入 97.3%、歳出 94.6% の執行となっている。

歳入減の主な要因としては、市税（約 10 億 3,000 万円）、地方特例交付金（約 4 億 7,000 万円）の増加があるものの、繰入金（約 154 億 9,000 万円）、市債（約 15 億 6,000 万円）及び繰越金（約 10 億 5,000 万円）の減少などによるものである。歳出減の主な要因としては、総務費（約 22 億 9,000 万円）や民生費（約 16 億 8,000 万円）の増加があるものの、土木費（約 177 億 3,000 万円）や災害復旧費（約 36 億 3,000 万円）の減少などによるものである。

また、特別会計決算額の合計は、歳入 26,123,873,243 円、歳出 25,669,503,622 円で、平成 30 年度と比較して歳入 4.1% 減、歳出 4.0% 減の決算規模となり、予算現額 26,330,813,000 円に対し歳入 99.2%、歳

出 97.5%の執行となっている。

歳入減の主な要因としては、国民健康保険特別会計の繰越金（約 4 億 5,000 万円）や公共下水道事業特別会計の繰入金（約 2 億円）、墓地公園事業特別会計の繰入金（約 6 億 7,000 万円）、及び介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の繰入金（約 2 億 3,000 万円）が減少したことによるものである。歳出減の主な要因としては、国民健康保険特別会計の国民健康保険事業費納付金（約 3 億 7,000 万円）や、墓地公園事業特別会計の墓地公園事業費（約 7 億 6,000 万円）が減少したことによるものである。

なお、翌年度繰越額は、一般会計が 2,813,379,533 円で平成 30 年度と比較して 42.4%増となっている。一般会計の翌年度繰越額の増の主な要因としては、（仮称）東野地区複合施設整備事業費（約 15 億 5,000 万円）や美浜公民館大規模改修事業費（約 2 億 5,000 万円）等によるものである。

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支は 1,353,453 千円の黒字、単年度収支は 714,934 千円の黒字で、実質単年度収支は 4,741,653 千円の赤字となっている。

また、歳入において自主財源 56,730,227 千円と依存財源 20,329,797 千円を平成 30 年度と比較すると、自主財源では、市税、財産収入、寄附金は増額、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金、諸収入は減額となり、構成比は 73.6%となっている。一方の依存財源では、環境性能割交付金の皆増、地方譲与税、配当割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県支出金は増額、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、国庫支出金、市債は減額となり、構成比は 26.4%となっている。

歳出においては、経常的経費 61,087,459 千円、投資的経費 11,427,567 千円、その他の経費 2,364,824 千円で、平成 30 年度と比較すると経常的経費 18.0%減、投資的経費 28.6%減、その他の経費 21.4%減となっている。構成比を平成 30 年度と比較すると、経常的経費は、投資的経費が減

少したことにより 1.9 ポイント増となっている。投資的経費は、災害復旧事業費の減少により 1.8 ポイント減、その他の経費は、繰出金（経常的なものを除く）の減少により 0.1 ポイント減となっている。

また、令和元年度の財政力指数は 1.521（平成 29～令和元年度の 3 か年の平均、平成 30 年度 1.517）で、その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 86.9%（平成 30 年度 86.4%）となっている。

財政力指数は、引き続き高い数値を示しており、平成 30 年度と比較すると 0.004 ポイント上昇している。その理由は、令和元年度の単年度財政力指数が 1.533 で、今回算定から外れる平成 28 年度の単年度財政力指数の 1.521 より高くなっていることから、3 か年平均である財政力指数が高くなっているものである。

また、経常収支比率は、平成 30 年度と比較すると 0.5 ポイント増加している。普通会計の地方債残高は、前年度より 4.9%増加し 27,672,188 千円となっており、実質公債費比率は 8.3%（平成 29～令和元年度の平均、平成 30 年度 7.4%）で、平成 30 年度と比較すると 0.9 ポイント増加している。

以上の決算状況を総合的に勘案して、令和元年度の財政運営は、健全であると認めた。

なお、道路災害復旧について、東野三丁目、舞浜三丁目、弁天二丁目、の 3 地区の一部について、舗装及び側溝などを復旧する工事を行い、令和元年度で全ての工事が完了している。また、東野三丁目地区の一部で実施した市街地液状化対策事業の完了をもって、浦安市災害復興交付金事業計画に基づく全 6 事業が完了している。

災害復旧・復興に係わる事業費の令和元年度の決算額としては、一般会計、公共下水道事業特別会計を合わせて約 25 億円で平成 30 年度と比較して 55.4%減となっている。財源内訳は、復興交付金が約 9,000 万円、国県支出金が約 3 億 3,000 万円、地方債が約 7 億 7,000 万円、一般財源等が約 13 億 1,000 万円となっている。

今後においても、令和 2 年度の事業費として、幹線道路液状化対策事業

等に約 13 億 6,000 万円が予定されている。財源内訳としては、国県支出金が約 1 億 4,000 万円、地方債が約 3 億円、一般財源等が約 9 億 2,000 万円と見込まれている。

このような幹線道路液状化対策事業に加え、少子高齢化対策や公共施設の再整備・更新をはじめ様々な行政課題に対応するため、引き続き、国費等の導入や市税等の収納率のさらなる向上を図り、歳入を確保するとともに、一層の歳出経費の削減に取り組み、「長期財政収支の見通し」を検証しながら、健全で安定的な財政運営に努められたい。

全般的事項

- (1) 歳入面では、一般会計で収入未済額は 1,256,868,650 円で平成 30 年度と比較して 9.9%増、不納欠損額は 78,244,115 円で平成 30 年度と比較して 13.3%増となっており、特別会計では収入未済額は 1,185,820,479 円で平成 30 年度と比較して 34.3%増、不納欠損額は 95,224,555 円で平成 30 年度と比較して 13.6%減となっている。

徴収対策について、令和元年度では、引き続き、滞納整理方針及び滞納整理計画に基づき、滞納者の財産調査等を徹底し、滞納処分をするなど徴収業務に計画的に取り組むとともに、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス等、様々な収納方法での納付の推進に取り組んでいる。

また、奨学資金貸付金、給食費徴収金、生活保護費返還金等については、未収金に対する弁護士による債権整理・回収を行うなど、全庁的な未納対策に取り組んでいる。令和元年度では、全体で 46 件の滞納額の総額 12,809,196 円のうち 27 件 2,252,812 円を回収し、そのほか 15 件に対し訴訟提起を行っている。

しかしながら、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 2,442,689,129 円、不納欠損額は 173,468,670 円と依然として多額である。税等の歳入の確保のため、長期的な滞納の抑制及びより一層効果的な徴収対策を行い、市税や国民健康保険税及び介護保険料等

の収納率の向上に努めるとともに、市民の納税等の意識向上にも引き続き、積極的に取り組まれるよう要望する。

同時に、負担の公平性と歳入の確保のため、保育所運営費保護者等負担金、境川公共棧橋使用料、市営住宅使用料、幼稚園授業料、奨学資金貸付元金収入、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、浦安市川市民病院事業未収金、給食費徴収金等は、利用者の受益と負担の意識啓発を十分に図り、保証人が要る場合は保証人も活用し、積極的に徴収に努めるよう要望する。

- (2) 歳出面では、一般会計の不用額は 1,465,436,376 円で平成 30 年度と比較して 8.3%増、特別会計の不用額は 598,989,278 円で平成 30 年度と比較して 24.2%減となっている。

不用額の主なものとしては、一般会計では、総務費が 202,958,894 円（執行率 98.0%）、民生費が 703,957,567 円（執行率 91.8%）、衛生費が 134,745,070 円（執行率 96.8%）、土木費 86,142,430 円（執行率 93.2%）、教育費が 218,581,708 円（執行率 95.9%）となっている。また、特別会計では、国民健康保険特別会計が 234,819,036 円（執行率 98.0%）、公共下水道事業特別会計が 124,785,235 円（執行率 95.2%）、墓地公園事業特別会計が 26,454,734 円（執行率 94.8%）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 134,373,527 円（執行率 98.1%）、介護保険特別会計（サービス事業勘定）が 69,885,448 円（執行率 94.6%）、後期高齢者医療特別会計が 8,671,298 円（執行率 99.5%）となっている。

一般会計及び特別会計を合わせた過去 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の不用額の推移を見ると、平成 27 年度は 2,686,260,254 円、平成 28 年度は 34,054,585,949 円、平成 29 年度は 8,597,922,929 円、平成 30 年度は 2,142,444,074 円、令和元年度は 2,064,425,654 円となり、平成 30 年度と比較すると 3.6%減となっている。

不用額の対応については、当初予算計上時に必要性や実効性を十

分検討するとともに、積算根拠を精査し、入札等の契約差金が生じた場合や年度末の決算見込みで不用額が生じる場合には、「契約差金等の取り扱いについて」（平成 21 年 4 月 27 日付け浦財第 39 号財務部長通知）を踏まえ、今後も引き続き、財政運営の効率化の観点から減額補正を行うよう努められたい。

また、不用額となった原因について内容を分析し、次年度予算編成に的確に反映させ、より財政効率の向上を図るよう要望する。

- (3) 各補助金については、平成 29 年度に策定された「補助金の見直し方針」を踏まえ、平成 30 年度の補助金評価委員会での点検・評価をもとに作成した市の対応案により、見直しの検討が必要な補助金について、事務事業点検にて検証に取り組んでいる。事例としては、浦安市職員互助会運営費補助金や浦安市特定地域活動支援センター経営事業費補助金など 9 件の事業について、令和 2 年度の当初予算編成に反映している。

今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び公平性等提言書の交付基準に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組むよう要望する。

なお、補助金については、補助金の目的を達成しているかを確認するとともに、補助事業者等から提出された証拠書類等を精査するなど、引き続き適正な支出に努められたい。

- (4) 入札について、これまで適切な執行に向け、種々改善が図られてきている。令和元年度では、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ等に起因するダンピング受注を防止するため、「浦安市最低制限価格運用要領」及び「低入札価格調査制度事務処理要領」における下制限割合を、国や千葉県と同様に予定価格の 70%から 75%への引き上げや、市内中小企業者の受注機会の確保及び増大を図るため、予定価格が 3 億円以上となる土木工事の案件において、市内業者同士の特

定 J V（特定建設工事共同事業体）を参加条件とする一般競争入札を行っている。

今後も、円滑な実施が確保されるよう努められたい。

(5) 契約について、事前の確認不足から契約後に仕様の変更や追加を行い、変更契約をするといった事例が見受けられた。契約にあたっては、事前に十分な調査、検討を行い適正に執行されるよう努められたい。

(6) 長期継続契約において、令和元年10月からの消費税率の引き上げに伴う、経過措置により、変更契約が必要でない案件であるにもかかわらず、消費税10%への変更契約を行っている事例が見受けられた。財務部の指導に基づき適正に執行するよう努められたい。

(7) 事務処理について、当初予算及び補正予算の計上時や事務の執行にあたり、事務の精査等が不十分なことにより、不用額が生じた事例が見受けられた。

また、支払手続において、書類の不備や、請求書の日付から支払いまでに相当の期間を有しているものなどが見受けられた。

そのほか、人事関係報告書類等の不備も多く見受けられた。

事務の精査や確認の徹底を十分に行い、関係規則等に基づき適正な事務の執行に努められたい。

(8) 時間外等勤務について、総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、令和元年度は 206 時間（総時間数：222,913 時間、対象職員数：1,070 人）となっており、平成 30 年度と比較すると 2.4%減となっている。

行政需要の多様化等により毎年業務が増加しているなかで、時間外等勤務の抑制策として、時間外等勤務の事前命令やノー残業デーの実施、月 45 時間以上の勤務命令をした場合に「長時間勤務職員

報告書」を、また、「月 60 時間超勤務者報告書」を提出させるなどの取組の徹底を図っている。

また、職員の健康面にあつては、労働安全衛生法の改正に伴い長時間労働者に対する医師面接指導の対象者として「前 1 ヶ月に 80 時間以上の時間外勤務を行った者で面接を希望する者」が追加されたことから長時間勤務者の健康確保対策実施要領を改正し、対応している。

さらに、令和元年度における全庁的な対応策として、毎週水曜日に指定しているノー残業デーについて、職員の心身の健康維持やワークライフバランス等を踏まえた時間外勤務縮減の取り組みとして、令和元年 10 月より新たに金曜日をノー残業デーと設定し、これに併せて「ノー残業デー時間外勤務等命令申請書」により、適切な代替日取得の徹底に努めている。

しかしながら、月 80 時間を超える延べ時間外勤務者数が平成 30 年度と比べ、62.9% 増となっているなど、浦安市では、依然として時間外等勤務が多く、継続的な長時間勤務を行っている職員や、特定の職員に偏りがある部署が見受けられるため、喫緊の課題として業務内容を見直すなど改善に向け全庁的な対応策を検討するよう要望する。

- (9) 令和元年度は、「新型コロナウイルス感染症拡大」、「クラウド環境システム障害に伴う一部情報システムの停止」、「個人番号カード交付事務費補助金申請における事務の誤り」、「所得更正に伴う介護保険料額等の変更処理の誤り」、「市県民税申告書入力漏れによる課税誤り」、「生活保護一時扶助費支払い遅延」など様々なリスクが顕在化した。この要因として、これらのリスクを事前に想定することや発生を抑止するための対策の検討が十分にされていなかったことが挙げられる。

今後は、各部署において業務上起こりうるリスクの検証を行い、必

要なリスク防止策を組織内で共有するなど、リスク管理を強化するための内部統制の仕組みを検討されたい。

個別事項

(1) 一般会計

ア 生活保護費返還金について、平成 30 年度と比較して収入未済額は 111,113,580 円で 4.7%減、不納欠損額は 15,583,820 円で 123.9%増となっている。

保護開始時における資産や預貯金、収入状況の調査や、開始後もケースワーカーによる家庭訪問等で生活実態の把握に努めるとともに、弁護士による債権整理・回収も行っているとのことだが、引き続き、家庭訪問等で収入状況の把握を行うなど、返還金が生じないように努められたい。

イ 生活保護一時扶助費について、令和元年度中に病院などに支払うべき生活保護一時扶助が、請求書を受領しているにもかかわらず、期限内の支払いが行われず、過年度支出となった事例が見受けられた。

今後は、再発防止策としてチェック体制等の強化を図り、適正な予算の執行に努められたい。

ウ 明海球技場維持補修費について、予算執行を失念したことにより未執行となっていた。

今後は、再発防止策としてチェック体制等の強化を図り、適正な予算の執行に努められたい。

エ 高洲公民館土地建物貸付収入について、貸付金の納付書の送付を失念していたことにより未収入となっていた。

今後は、再発防止策としてチェック体制等の強化を図り、適正な予算の執行に努められたい。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険特別会計

決算額は、歳入 11,715,382,082 円、歳出 11,628,452,164 円で平成 30 年度と比較して歳入 3.3%減、歳出 3.9%減となっており、予算現額 11,863,271,200 円に対し歳入 98.8%、歳出 98.0%の執行となっている。

国民健康保険税について、収入未済額は 747,358,197 円で平成 30 年度と比較して 1.4%増、不納欠損額は 63,537,147 円で平成 30 年度と比較して 18.7%減となっている。

収納率は、現年度分が 91.7%で平成 30 年度と比較して 0.9 ポイント減、過年度分が 23.4%で平成 30 年度と比較して 0.4 ポイント減となっている。

長期滞納者や高額滞納者への徴収については、徴収担当職員を配置し、納税者の公平性の確保から、滞納額 35 万円以上の滞納者を対象に重点的に財産調査や滞納処分を行うなど、徴収に取り組んでいる。

また、引き続き、差し押さえ等強制徴収を視野に入れた納税交渉を行うとともに、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス等、様々な収納方法により納付の推進に取り組むとともに、滞納者に対し督促状や催告書の発送、戸別訪問による滞納整理や個別の納付相談等を行ってきたとのことであるが、今後も、さらに徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

また、一般被保険者療養給付費返納金について、収入未済額は 2,834,059 円で平成 30 年度と比較して 41.4%増、不納欠損額は 449,331 円で平成 30 年度と比較して 43.6%減となっている。

一般被保険者療養給付費返納金については、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるもので、該当者には通知及び電話等で催促等をしているとのことであっ

た。今後も、さらなる徴収と併せ、返納金が生じないよう被保険者への周知に努められたい。

イ 公共下水道事業特別会計

決算額は、歳入 3,801,271,996 円、歳出 3,686,973,765 円で平成 30 年度と比較して歳入 6.4%減、歳出 5.9%減となっており、予算現額 3,873,099,000 円に対し歳入 98.1%、歳出 95.2%の執行となっている。

下水道使用料について、収入未済額は 401,612,435 円で平成 30 年度と比較して 262.4%増、不納欠損額は 14,687,687 円で平成 30 年度と比較して 1.7%増となっている。下水道使用料の収納率は、現年度分が 86.6%で平成 30 年度と比較して 11.9 ポイント減、過年度分が 16.5%で平成 30 年度と比較して 0.7 ポイント減となっている。令和元年度は、収納率の向上を図るため、引き続き、納付相談や戸別訪問（休日徴収）を行うとともに、債権回収対策室と連携を図り、収入未済額の解消に努めている。なお、令和 3 年 1 月から千葉県の水道料金との徴収一元化を開始するなど、さらに収入未済額の解消に努めていくとのことであった。今後も、さらなる徴収に努められたい。

令和 2 年度からの、地方公営企業会計への移行に伴い、公共下水道事業特別会計は、令和 2 年 3 月末で終了し、「打切決算」によって 3 月 31 日までに発生した債権、又は債務に係る未収金 370,000,000 円、及び未払金 110,000,000 円は、公営企業会計予算に「特例的収入及び支出予算」として、適正に移行されている。

ウ 墓地公園事業特別会計

決算額は、歳入 495,642,965 円、歳出 483,065,266 円で平成 30 年度と比較して、歳入 59.5%減、歳出 60.2%減となっており、予算現額 509,520,000 円に対し歳入 97.3%、歳出 94.8%の執行となっている。

墓地使用料（墓所管理料及び納骨堂使用料）について、収入未済

額は 708,770 円で平成 30 年度と比較して 32.9%減となっている。

引き続き、収入未済額の減少に向け、連絡先不明者に対しては、連絡を促すため、墓所への立札の設置や納骨堂共同祭壇での連絡先不明者一覧の掲示等、滞納者との接触、居住地・連絡先の把握に努め、その他の滞納者に対しては、電話による催促、滞納整理等で納付を促すことや口座振替の推進に取り組んできたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。

エ 介護保険特別会計

保険事業勘定の決算額は、歳入 7,233,756,011 円、歳出 7,097,006,373 円で平成 30 年度と比較して歳入 2.7%増、歳出 4.2%増となっており、予算現額 7,232,360,000 円に対し歳入 100.0%、歳出 98.1%の執行となっている。

また、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 1,304,879,407 円、歳出 1,212,307,352 円で平成 30 年度と比較して、歳入 3.3%減、歳出 4.1%減となっており、予算現額 1,282,192,800 円に対し歳入 101.8%、歳出 94.5%の執行となっている。

介護保険料（保険事業勘定）について、収入未済額は 26,941,844 円で平成 30 年度と比較して 6.0%減、不納欠損額は 16,229,290 円で平成 30 年度と比較して 3.6%減となっている。

収納率は、現年度分が 99.0%で平成 30 年度と同率となっており、過年度分が 18.6%増で平成 30 年度と比較して 2.5 ポイント増となっている。

令和元年度は、引き続き、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス等、様々な収納方法により納付の推進に取り組むとともに、滞納者に対し、戸別訪問による滞納整理や個別の納付相談等を行ってきたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。

オ 後期高齢者医療特別会計

決算額は、歳入 1,572,940,782 円、歳出 1,561,698,702 円で平成

30年度と比較して歳入 8.1%増、歳出 8.1%増となっており、予算現額 1,570,370,000 円に対し歳入 100.2%、歳出 99.4%の執行となっている。

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は 2,987,100 円で平成 30 年度と比較して 6612.6%増、不納欠損額は 321,100 円で皆増となっている。

収納率は、現年度分が 99.8%で平成 30 年度と比較して 0.2 ポイント減、過年度分が 70.0%で平成 30 年度と比較して 16.8 ポイント減となっている。

令和元年度は、引き続き、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス等、様々な収納方法により納付の推進に取り組むとともに、滞納者に対し文書や電話による納付催告、財産調査、納付指導を行ってきたとのことであるが、さらなる徴収に努められたい。